

特集 毎月勤労統計調査地方調査の結果（令和3年平均）

長崎県県民生活環境部統計課

まえがき

毎月勤労統計調査は、賃金、労働時間及び雇用の動きを、迅速かつ的確に把握することを目的として実施される、厚生労働省所管の基幹統計調査である。

このうち、地方調査は、本県内で5人以上の常用労働者を雇用している事業所を対象に抽出調査を行い、その結果は、「長崎県の賃金・雇用の動き」（速報）として毎月公表している。

以下は、毎月の集計結果を基に、令和3年平均についてとりまとめた結果である。

平成29年1月分速報公表時から、指数は、平成27年平均を100とする平成27年基準としている。

賃 金

（1）賃金の概要

「5人以上規模」における令和3年の一人平均月間現金給与総額は270,911円で、前年に比べ名目で0.5%減となり、実質は0.6%減（「30人以上規模」は301,895円、前年比名目で3.1%減、実質は3.2%減）であった。

また、定期給与額は226,153円で、前年に比べ名目で0.6%減となり、実質は0.7%減（「30人以上規模」は249,372円、前年比名目で2.7%減、実質は2.8%減）であった。（表1・2）

表1 産業別賃金

<事業所規模5人以上>

区 分	現金給与総額		定期給与		所定内給与		特別給与	
	円	対前年増減率%	円	対前年増減率%	円	対前年増減率%	円	対前年差円
調 査 産 業 計	270,911	△ 0.5	226,153	△ 0.6	210,966	0.0	44,758	36
鉱業、採石業、砂利採取業	-	-	-	-	-	-	-	-
建 設 業	350,970	2.4	264,053	△ 1.4	241,436	△ 5.1	86,917	12,662
製 造 業	356,038	2.6	287,795	4.2	251,677	4.0	68,243	△ 1,160
電気・ガス・熱供給・水道業	486,674	0.1	370,531	0.9	340,944	1.0	116,143	△ 4,342
情 報 通 信 業	382,825	△ 8.3	317,430	△ 1.9	288,358	△ 3.8	65,395	△ 27,057
運 輸 業 , 郵 便 業	261,704	△ 1.9	232,732	△ 2.5	195,001	7.3	28,972	878
卸 売 業 , 小 売 業	212,324	14.3	182,483	10.1	176,356	12.5	29,841	9,713
金 融 業 , 保 険 業	339,225	△ 6.5	276,202	△ 4.1	259,307	△ 4.7	63,023	△ 11,816
不 動 産 業 , 物 品 賃 貸 業	260,892	△ 9.0	222,939	△ 7.8	214,191	△ 7.4	37,953	△ 7,165
学 術 研 究 , 専 門 ・ 技 術 サ ー ビ ス 業	393,613	△ 5.9	301,375	△ 4.2	276,129	△ 2.9	92,238	△ 11,502
宿 泊 業 , 飲 食 サ ー ビ ス 業	110,187	△ 10.8	107,277	△ 8.5	103,683	△ 7.5	2,910	△ 3,352
生 活 関 連 サ ー ビ ス 業 , 娯 楽 業	189,083	△ 5.4	175,108	△ 4.3	169,161	△ 4.1	13,975	△ 2,267
教 育 , 学 習 支 援 業	292,638	△ 24.4	242,536	△ 19.3	237,019	△ 20.2	50,102	△ 38,621
医 療 , 福 祉	286,961	△ 0.7	239,441	△ 2.2	229,012	△ 2.0	47,520	3,151
複 合 サ ー ビ ス 事 業	352,209	△ 6.5	272,784	△ 5.8	260,432	△ 5.3	79,425	△ 7,673
サ ー ビ ス 業 (他 に 分 類 さ れ な い も の)	248,941	5.0	219,992	5.8	201,778	8.7	28,949	△ 283

注1 平成22年1月分から日本標準産業分類(平成19年11月改訂)に基づき表章している。

注2 文中の上記産業名(正式名)以外については一部省略して表記している。

注3 文中の「x」については事業所数が1または2(例外的に3)の事業所に関する数字であり秘匿している。

表2 賃金の推移(平成27年=100)

<5人以上規模>

区 分	調 査 産 業 計					
	金 額	名 目 賃金指数	対 前 年 増 減 率	実 質 賃金指数	対 前 年 増 減 率	消 費 者 物価指数
現金給与総額	円		%		%	
平成29年	263,738	100.6	2.3	99.9	1.8	100.6
平成30年	264,870	101.0	0.4	98.9	△ 1.0	102.1
平成31年	278,279	106.2	5.1	103.6	4.8	102.5
令和2年	272,284	104.0	△ 2.1	101.2	△ 2.3	102.8
令和3年	270,911	103.5	△ 0.5	100.6	△ 0.6	102.9
定期給与	円		%		%	
平成29年	220,483	100.0	1.1	99.3	0.6	100.6
平成30年	221,336	100.3	0.3	98.2	△ 1.1	102.1
平成31年	231,402	104.9	4.6	102.3	4.2	102.5
令和2年	227,562	103.2	△ 1.6	100.4	△ 1.9	102.8
令和3年	226,153	102.6	△ 0.6	99.7	△ 0.7	102.9

<30人以上規模>

区 分	調 査 産 業 計					
	金 額	名 目 賃金指数	対 前 年 増 減 率	実 質 賃金指数	対 前 年 増 減 率	消 費 者 物価指数
現金給与総額	円		%		%	
平成29年	305,610	101.5	0.5	100.8	0.0	100.6
平成30年	299,838	99.6	△ 1.9	97.6	△ 3.2	102.1
平成31年	304,884	101.2	1.6	98.7	1.1	102.5
令和2年	311,574	103.6	2.4	100.8	2.1	102.8
令和3年	301,895	100.4	△ 3.1	97.6	△ 3.2	102.9
定期給与	円		%		%	
平成29年	248,937	100.6	0.4	99.9	△ 0.1	100.6
平成30年	244,043	98.6	△ 2.0	96.6	△ 3.3	102.1
平成31年	248,751	100.5	1.9	98.0	1.4	102.5
令和2年	256,406	103.6	3.1	100.8	2.9	102.8
令和3年	249,372	100.8	△ 2.7	98.0	△ 2.8	102.9

図1 現金給与総額の対前年増減率の推移
(5人以上規模, 調査産業計)

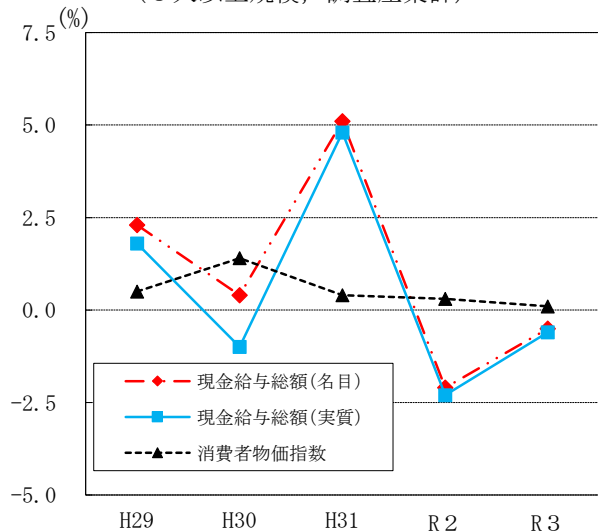
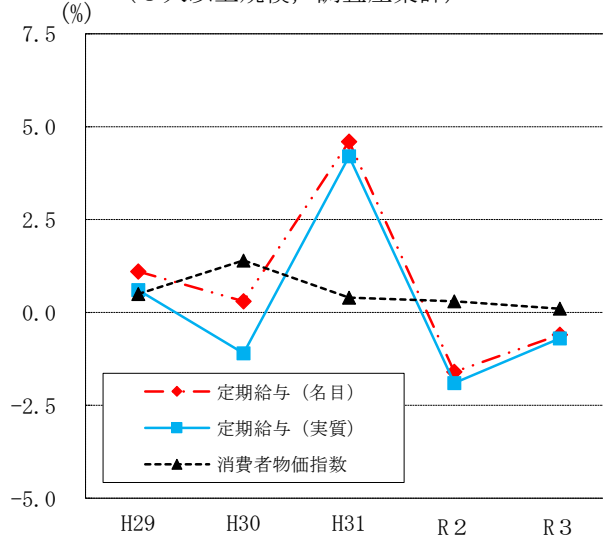


図2 定期給与の対前年増減率の推移
(5人以上規模, 調査産業計)



(2) 賃金の水準

「5人以上規模」の現金給与総額を産業別で見ると「電気・ガス・熱供給・水道業」の月額 486,674円を最高に以下、「学術研究, 専門・技術サービス業」、「情報通信業」の順であった。

次に、全国平均を100として比較した場合、「調査産業計」では、現金給与総額が84.8、定期給与が85.7となっている。

また、産業別にみると現金給与総額で「医療, 福祉」96.7、「複合サービス事業」が95.5、定期給与では「飲食サービス業等」96.3、「その他のサービス業」が95.8となり全国平均の近似値ではあるものの、全産業において全国平均を下回っている。(表3)

表3 産業別賃金格差 (全国平均=100)

産業	現金給与総額		定期給与	
	金額	格差	金額	格差
調査産業計	270,911	84.8	226,153	85.7
鉱業, 採石業等	X	X	X	X
建設業	350,970	84.3	264,053	76.6
製造業	356,038	92.5	287,795	93.2
電気・ガス業等	486,674	85.1	370,531	83.7
情報通信業	382,825	78.6	317,430	83.2
運輸業, 郵便業	261,704	75.9	232,732	78.6
卸売業, 小売業	212,324	73.6	182,483	76.8
金融業, 保険業	339,225	71.2	276,202	76.3
不動産業, 物品賃貸業	260,892	68.8	222,939	74.0
学術研究等	393,613	83.9	301,375	81.1
飲食サービス業等	110,187	94.0	107,277	96.3
生活関連サービス等	189,083	91.0	175,108	91.1
教育, 学習支援業	292,638	79.7	242,536	84.4
医療, 福祉	286,961	96.7	239,441	94.9
複合サービス事業	352,209	95.5	272,784	94.1
その他のサービス業	248,941	94.3	219,992	95.8

図3 産業別現金給与総額 (実額)

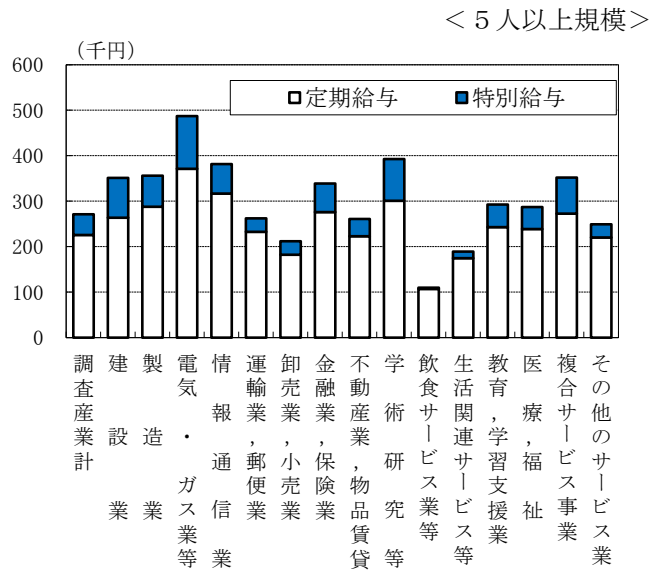


図4 産業別賃金格差 (全国平均=100)

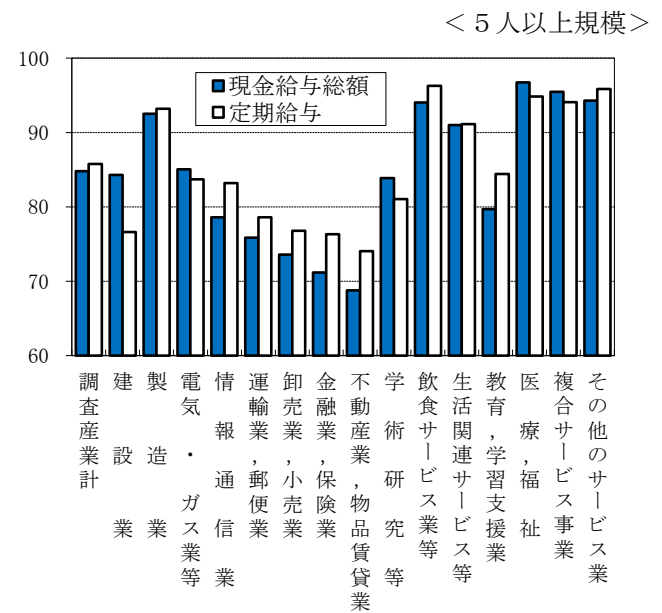


図5 産業別・男女別現金給与総額

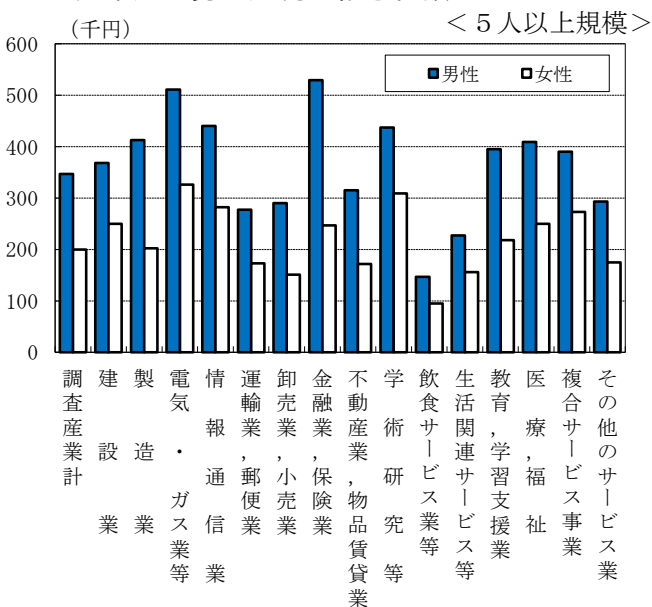
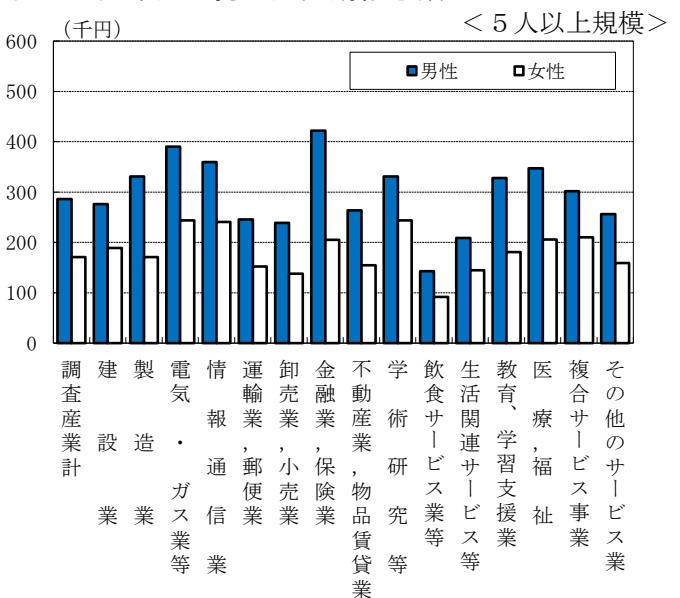


図6 産業別・男女別定期給与額



労働時間及び出勤日数

(1) 労働時間の概要

「5人以上規模」における令和3年の一人平均月間総実労働時間数は141.4時間で、前年に比べ0.3%減（「30人以上規模」は147.2時間で、前年に比べ0.6%減）であった。

また、所定内労働時間数は132.0時間で前年に比べ0.1%減（「30人以上規模」は136.2時間、前年に比べ1.0%減）となり、所定外労働時間数は9.4時間で前年に比べ2.9%減（「30人以上規模」は11.0時間、前年比1.9%増）であった。

総実労働時間数は、全国平均より5.3時間長く（「30人以上規模」は4.8時間長く）なった。

また、所定内労働時間数は、全国平均より5.6時間長く（「30人以上規模」は5.4時間長く）なり、所定外労働時間数では0.3時間短く（「30人以上規模」では0.6時間短く）なった。

次に、総実労働時間数を産業別でみると、「建設業」が最も長い177.0時間で、以下、「運輸業、郵便業」、「製造業」の順になっており、最も短いのが「宿泊業、飲食サービス業」の91.7時間であった。（表4・5）

表4 労働時間の推移 <5人以上規模>
(平成27年=100)

年次	総実労働時間		所定内労働時間		所定外労働時間	
	指数	増減率	指数	増減率	指数	増減率
年		%		%		%
平成29	99.3	△ 0.1	99.3	△ 0.1	98.9	0.2
平成30	96.8	△ 2.5	96.8	△ 2.5	97.4	△ 1.5
平成31	95.7	△ 1.1	95.5	△ 1.3	98.9	1.5
令和2	92.7	△ 3.1	92.5	△ 3.1	95.4	△ 3.5
令和3	92.4	△ 0.3	92.4	△ 0.1	92.6	△ 2.9

表5 産業別労働時間数 <5人以上規模>
(単位：時間)

項目	長崎県			全国		
	総実労働時間数	所定内労働時間数	所定外労働時間数	総実労働時間数	所定内労働時間数	所定外労働時間数
調査産業計	141.4	132.0	9.4	136.1	126.4	9.7
鉱業、採石業等	X	X	X	164.0	152.6	11.4
建設業	177.0	162.1	14.9	165.3	151.5	13.8
製造業	168.2	150.0	18.2	155.9	142.3	13.6
電気・ガス業等	141.3	132.2	9.1	155.1	140.6	14.5
情報通信業	155.6	141.9	13.7	158.3	142.8	15.5
運輸業、郵便業	171.8	149.0	22.8	163.6	141.5	22.1
卸売業、小売業	133.0	126.3	6.7	130.8	123.8	7.0
金融業、保険業	140.9	132.5	8.4	146.1	134.4	11.7
不動産業、物品賃貸業	162.0	154.5	7.5	146.9	135.4	11.5
学術研究等	158.7	144.9	13.8	153.6	139.9	13.7
飲食サービス業等	91.7	87.3	4.4	83.7	80.4	3.3
生活関連サービス等	118.9	110.4	8.5	119.2	113.9	5.3
教育、学習支援業	122.8	113.5	9.3	121.0	111.8	9.2
医療、福祉	138.8	134.6	4.2	130.5	125.9	4.6
複合サービス事業	151.4	145.1	6.3	147.8	139.5	8.3
その他のサービス業	149.5	138.4	11.1	137.1	127.0	10.1

図7 労働時間の対前年増減率の推移 <5人以上規模>

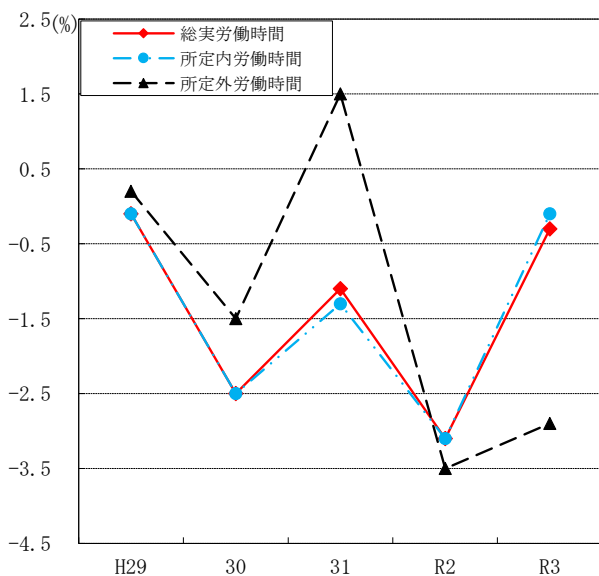
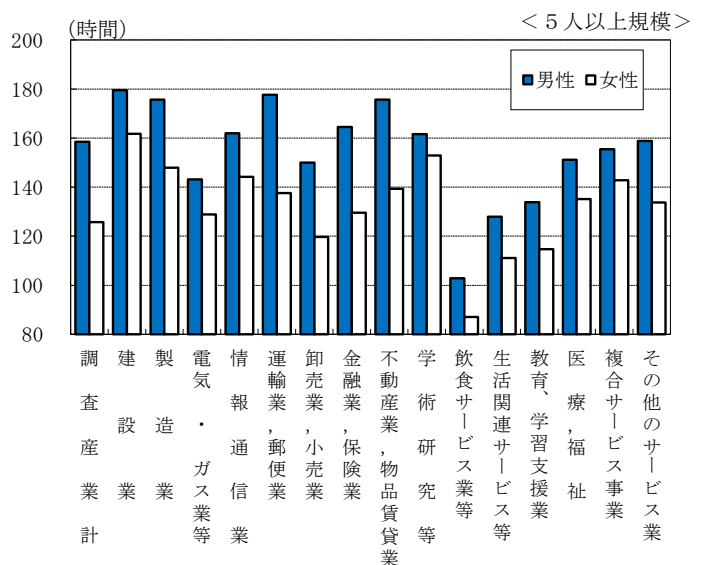


図8 産業別・男女別総労働時間数



(2) 出勤日数

「5人以上規模」における令和3年の一人平均月間出勤日数は、18.9日で、全国平均と比べ1.2日多い。
 (「30人以上規模」は、18.7日で、全国平均と比べ0.7日多い。) (表6)

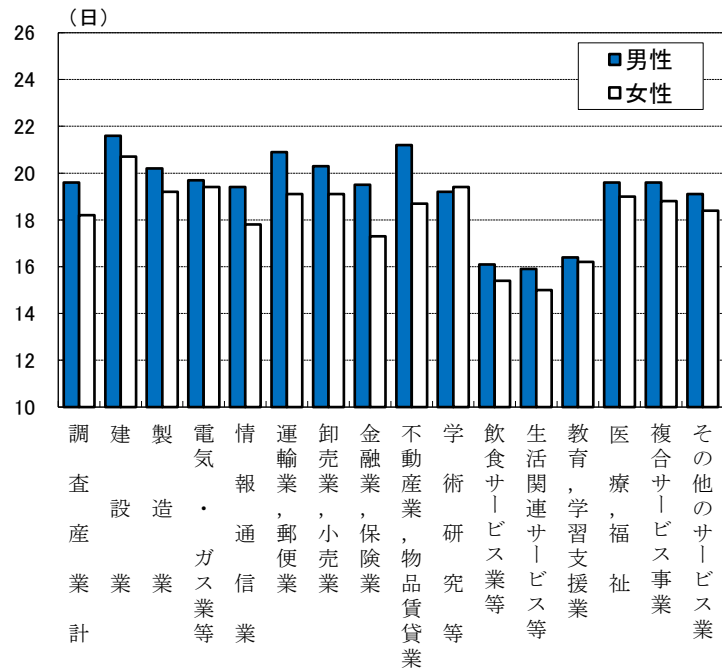
表6 産業別出勤日数

< 5人以上規模 >

産業	項目	出勤日数	
		長崎県	全国
調査産業計		18.9	17.7
飲業, 採石業等		X	20.3
建設業		21.4	20.3
製造業		19.9	18.8
電気・ガス業等		19.7	18.7
情報通信業		18.8	18.7
運輸業, 郵便業		20.6	19.2
卸売業, 小売業		19.6	17.9
金融業, 保険業		18.0	18.4
不動産業, 物品賃貸業		20.3	18.5
学術研究等		19.2	18.6
飲食サービス業等		15.6	13.6
生活関連サービス等		15.4	16.6
教育, 学習支援業		16.3	16.1
医療, 福祉		19.1	17.7
複合サービス事業		19.3	18.9
その他のサービス業		18.9	17.9

図9 産業別・男女別出勤日数

< 5人以上規模 >



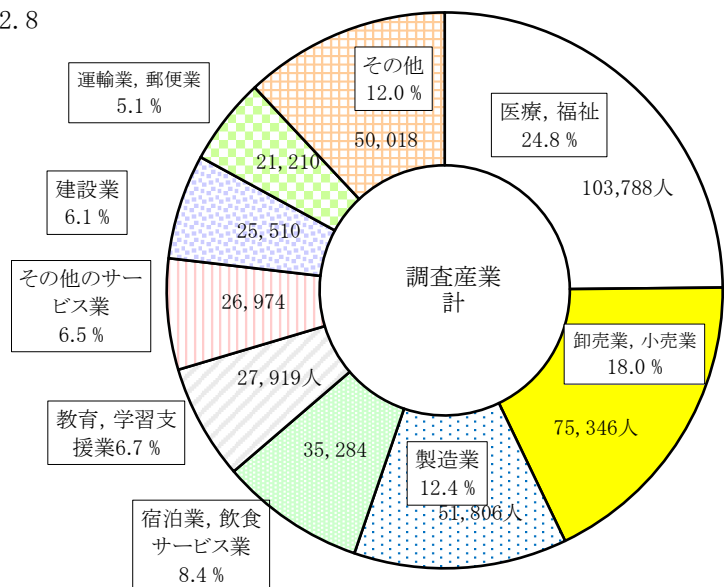
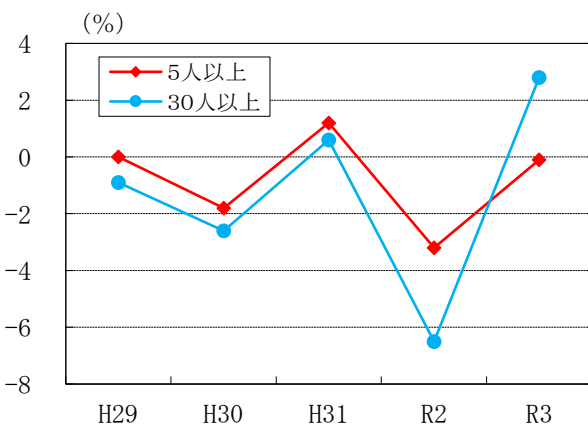
雇 用

「5人以上規模」における令和3年平均の常用労働者数は417,855人で、前年と比べ0.1%減であった。(「30人以上規模」は、217,193人で前年比2.8%増)

図11 産業別常用労働者数

< 5人以上規模 >

図10 雇用指数の対前年増減率の推移



「5人以上規模」における令和3年平均の常用労働者を、各産業別にみると、「医療, 福祉」の103,788人が最も多く、次いで「卸売業, 小売業」、「製造業」、「宿泊業, 飲食サービス業」、「教育, 学習支援業」「その他のサービス業」となっている。(図11)

また、常用労働者に占めるパートタイム労働者の割合は30.6%で、前年に比べ0.2ポイント減少した。(「30人以上規模」は26.1%、前年差0.8ポイント増)産業別にみると、「宿泊業, 飲食サービス業」が75.3%で最も高い割合となった。(図12)

図 1 2 産業別パートタイム労働者比率

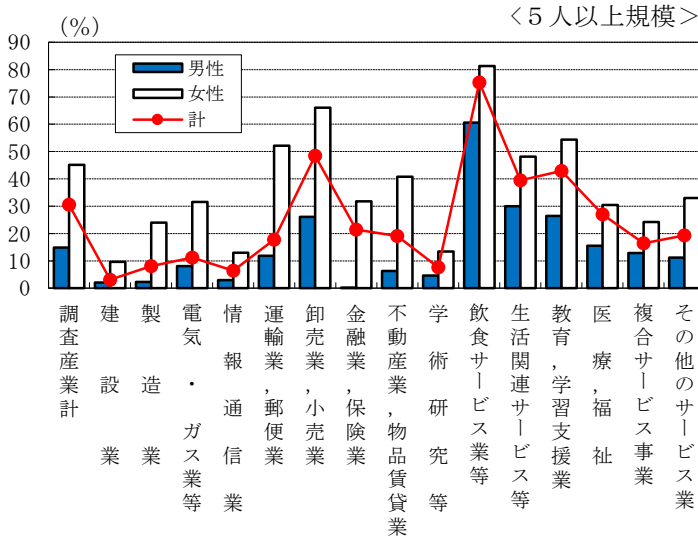


図 1 3 男女別常用労働者数

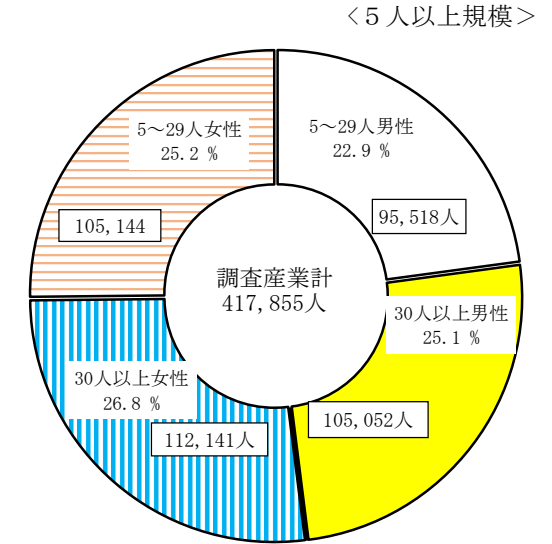
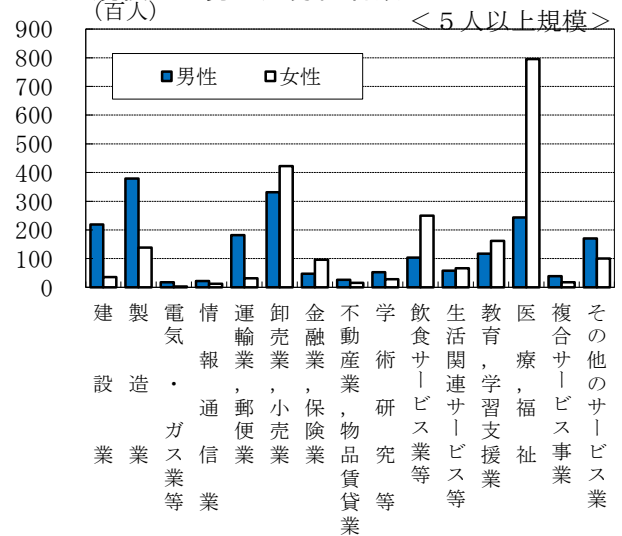


図 1 4 規模別・男女別労働者数



「5人以上規模」の常用労働者数を「5~29人規模」と、「30人以上規模」に分けると「5~29人規模」が200,662人で全体の48.1%を占め「30人以上規模」が217,193人で51.9%であった。

「5人以上規模」の常用労働者数を男女別に分けると男性は200,570人で全体の48.0%であり女性は217,285人で全体の52.0%であった。

規模別にみると、男性の占める割合は「30人以上規模」では48.4%であり、「5~29人規模」では47.6%であった。

また、「5人以上規模」について、産業別にみると、「医療、福祉」、「宿泊業、飲食サービス業」、「金融業、保険業」などが、女性の占める割合が男性を上回っている。

図 1 5 規模別・男女別労働者数

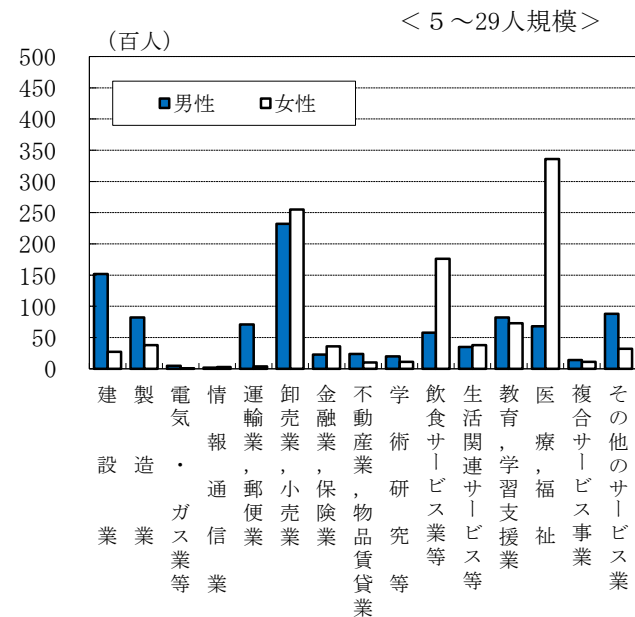
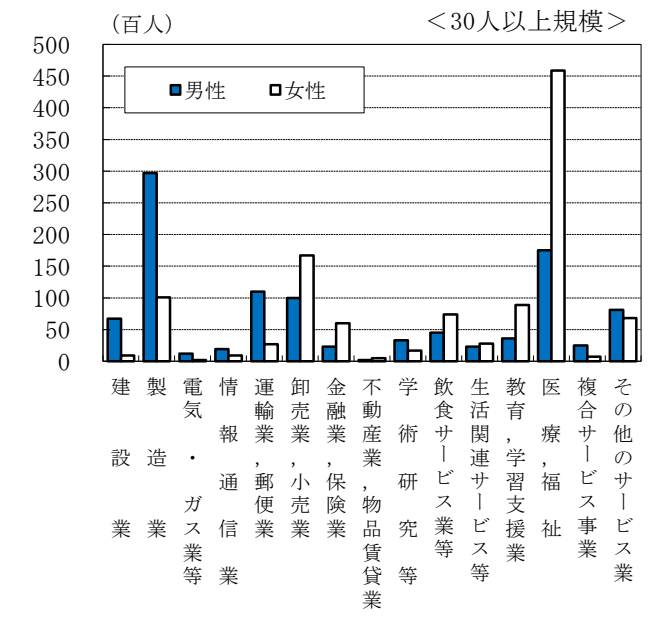


図 1 6 規模別・男女別労働者数



就業形態別

(1) 賃 金

「5人以上規模」における令和3年の一般労働者の一人平均月間現金給与総額は348,822円で、前年に比べ1.1%減（「30人以上規模」では、372,031円、前年比2.5%減）であった。

一方、パートタイム労働者の一人平均月間現金給与総額は94,893円で、前年に比べ3.0%増（「30人以上規模」では103,702円、前年比1.3%減）であった。

また、「5人以上規模」における令和3年の一般労働者の一人平均月間定期給与額は285,853円で、前年に比べ1.1%減（「30人以上規模」では、302,813円、前年比2.1%減）であった。

一方、パートタイム労働者の一人平均月間定期給与額は91,278円で、前年に比べ2.7%増（「30人以上規模」では98,357円、前年比1.7%減）であった。（表7）

表7 就業形態別1人平均月間現金給与

産 業		現金給与総額		定期給与		産 業		現金給与総額		定期給与	
		前年比	前年比	前年比	前年比			前年比	前年比		
一 般 労 働 者	円	%	円	%	パートタイム労働者	円	%	円	%		
調 査 産 業 計	348,822	△ 1.1	285,853	△ 1.1	調 査 産 業 計	94,893	3.0	91,278	2.7		
製 造 業	377,350	△ 0.3	303,454	1.4	製 造 業	114,227	11.3	110,123	10.8		
卸 売 業 , 小 売 業	320,634	7.2	265,172	2.6	卸 売 業 , 小 売 業	97,319	8.4	94,683	8.6		
医 療 , 福 祉	352,971	△ 0.4	290,410	△ 1.8	医 療 , 福 祉	108,934	3.0	101,979	2.2		

< 5人以上規模 >

(2) 労働時間及び出勤日数

「5人以上規模」における令和3年の一般労働者の一人平均月間総労働時間数は166.5時間で、前年に比べ0.3%減（「30人以上規模」では166.1時間、前年に比べ0.2%増）であった。

一方、パートタイム労働者の一人平均月間総労働時間数は85.0時間で、前年比0.9%減（「30人以上規模」では93.9時間、前年比2.5%減）であった。

また、「5人以上規模」における令和3年の一般労働者の一人平均月間出勤日数は20.3日で、前年と同様（「30人以上規模」では19.8日で、前年と同様）であった。

一方、パートタイム労働者の一人平均月間出勤日数は15.7日で、前年に比べ0.3日減（「30人以上規模」では15.9日で、前年に比べ0.4日減）であった。（表8）

表8 就業形態別1人平均月間実労働時間及び出勤日数

産 業		総実労働時間		所定内労働時間		所定外労働時間		出勤日数	
		前年比	前年比	前年比	前年比	前年差	前年差		
一 般 労 働 者	時間	%	時間	%	時間	%	日	日	
調 査 産 業 計	166.5	△ 0.3	153.9	0.1	12.6	△ 5.0	20.3	0.0	
製 造 業	172.9	△ 0.7	153.4	△ 0.9	19.5	0.2	20.1	0.0	
卸 売 業 , 小 売 業	166.9	△ 1.1	155.8	0.1	11.1	△ 15.1	21.2	△ 0.2	
医 療 , 福 祉	159.6	0.0	154.6	△ 0.1	5.0	0.5	20.2	△ 0.1	
パートタイム労働者									
調 査 産 業 計	85.0	△ 0.9	82.6	△ 1.5	2.4	22.8	15.7	△ 0.3	
製 造 業	116.1	5.7	112.1	4.9	4.0	41.8	18.5	0.2	
卸 売 業 , 小 売 業	97.0	5.0	94.9	5.2	2.1	△ 2.0	17.9	△ 0.7	
医 療 , 福 祉	83.0	△ 3.0	80.9	△ 3.5	2.1	17.5	16.3	1.0	

< 5人以上規模 >

(3) 雇 用

「5人以上規模」における令和3年平均の常用労働者のうち、一般労働者数は289,834人で、前年に比べ0.2%増（「30人以上規模」では160,448人、前年に比べ1.7%減）であった。

一方、パートタイム労働者数は128,021人で、前年に比べ0.5%減（「30人以上規模」では56,745人、前年に比べ6.4%増）であった。（表9）

第9表 就業形態別雇用

< 5人以上規模 >

産 業	常用労働者数		産 業	常用労働者数	
	(一般)	前年比		(パート)	前年比
	人	%		人	%
調 査 産 業 計	289,834	0.2	調 査 産 業 計	128,021	△ 0.5
製 造 業	47,605	2.0	製 造 業	4,201	△ 30.6
卸 売 業 , 小 売 業	38,813	12.7	卸 売 業 , 小 売 業	36,533	△ 10.1
医 療 , 福 祉	75,767	△ 1.5	医 療 , 福 祉	28,021	2.8

※前年比の小数点以下一位の数値は、表章上の事情により一部一致しない。

図 17 就業形態別・産業別雇用割合の推移 < 5人以上規模 >

